

生活だより

4月号

生徒指導係

教室を居心地の良い場所に！

その中で **私** の役割を確認！

新年度がスタートし一年生も緊張がだいぶほぐれてきました。どの学年も落ち着いた雰囲気の中にも、新しい決意が感じられとても気持ちがいいです。4月5日の始業式で、芳原校長先生からは、「一年生は学校に慣れましょう」「二年生は行動で示しましょう」「三年生は来年は南宮にはいない。これで良いか常に振り返り悔いのない日々をおくろう」とお話がありました。

一人ひとりが目標を明確に持つことで人生は豊かで充実したものになるはずですね。

平成29年度の出発が南宮中学校の皆さんにとって楽しく充実し日々が送れるように「人に優しく自分に厳しく」を旨に学校生活をおくりましょう。



うれしい時、悲しい時、苦しい時、いつでも話をしに来てください。

相談室Ⅱでお待ちしています。

カウンセラーの紹介および

～カウンセリクのご案内～

島田浩子（しまだひろこ）先生より

1 生徒の皆さんの相談利用について

- (1) 島田先生は南宮中に基本的に毎日登校しています。
- (2) 相談したいことができたなら、担任の先生や保健室の先生等に知らせてください。
- (3) 計画的に相談したい生徒の皆さんや、考えながら相談したい場合は担任の先生や担当の竹内まで連絡して下さい。
- (4) 相談日や相談時間については担任の先生からお知らせします。
- (5) 相談についての秘密や約束は島田先生から説明があります。
- (6) 場合によっては担任の先生や保健室の先生等から相談をすすめられることがあります。その時は先生方のすすめを受け入れて積極的に相談して下さい。
- (7) 緊急の相談は相談室Ⅱ（教室棟1F学習室Ⅲ隣）に行って相談を受けても構いません。その場合は担任の先生に伝えてください。
- (8) 基本的に授業時間にかんせりくを行います。
- (9) 授業中教室巡回もします。

2 保護者の皆様の相談利用について

- (1) 学級担任へご相談をして下さい（学級担任が手続きおよび連絡を行います）
- (2) 直接、担当職員へ電話等で連絡を頂いても構いません（ご要望に応じて担当職員が手続きを行います。）

3 坂井スクールカウンセラーはこれまで通り原則木曜日に南宮中学校に訪問されます。

保護者の皆様へ
のお願い!

家庭訪問中及びGWの生活について

4月24日(月)から家庭訪問が始まります。この時期は、新学期の緊張がやわらく時期であるとともに、家庭訪問(半日日課)、ゴールデンウィーク(連休)が続き、陽気も暖かくなって外出の機会が増えるので、ちょっとした気のゆるみから事故にあったり、トラブルを起こしてしまったりすることも多くなりがちです。

一方、連休は、家族との時間を大切にできるよいチャンスです。家族の良さを十分に感じとれる機会にしたいものです。

学校では、この期間について、充実した生活が送れるように指導したいと考えています。以下に、「家庭訪問・ゴールデンウィーク(連休)中のカレンダー」と「校外生活の留意事項」をのせました。生徒の皆さんは、けじめのある生活が送れるように心がけましょう。

保護者の皆様には、ご指導をよろしくお願いいたします。

1 家庭訪問・ゴールデンウィーク(連休)中のカレンダー

4月	24日 (月)	午前授業 家庭訪問①	8日 (月)	教育実習スタート
	25日 (火)	午前授業 家庭訪問②	9日 (火)	
	26日 (水)	午前授業 家庭訪問③	10日 (水)	
	27日 (木)	午前授業 家庭訪問④	11日 (木)	1年 心電図
	28日 (金)	午前授業 家庭訪問⑤	12日 (金)	生徒会
	29日 (土)	土曜休日 昭和の日	13日 (土)	土曜休日
	30日 (日)	日曜休日	14日 (日)	日曜休日(中高陸上)
5月	1日 (月)	自転車教室 部活発足会	15日 (月)	3年 歯科検診
	2日 (火)	授業参観日 PTA総会・歓迎会	16日 (火)	鑑賞教室
	3日 (水)	憲法記念日	17日 (水)	校長講話
	4日 (木)	みどりの日	18日 (木)	3年 身体測定
	5日 (金)	こどもの日	19日 (金)	
	6日 (土)	土曜休日	20日 (土)	土曜休日
	7日 (日)	日曜休日	21日 (日)	日曜休日

2 校外生活の留意事項

家庭訪問中も給食はあります。(下校13:10)
部活動(13:10~14:45) 完全下校:15:00

- (1) バイク等は絶対に運転しない。
- (2) 危険な場所には近寄らない。
※ 東山のマムシ 桜沢・新保の揚水場 千曲川 など
- (3) 外出するときは、どこへ・だれと・何時ころ帰宅するかを、保護者に伝えておく。
帰宅時刻は、午後6時ころをめやすにする。
※ 生徒手帳の「生徒証明書」については、適切な使い方をする。
- (4) 夜の外出は、保護者の許可を得る。 ※ 塾の往復では寄り道をしない。
- (5) 外泊は原則としてしない。特別な場合は保護者同士の責任のもとにおこなう。
- (6) カラオケやゲームセンターは、保護者か保護者の認めた指導者と一緒に行く。
- (7) 魚釣りは許可されている場所で釣る。許可されている場所は以下の通りです。
 - ① 夜間瀬川の湯田中铁橋から下流(ただし、千曲川への出口は危険なので禁止)
 - ② 長丘地区の内川
 - ③ 篠井川の千曲川出口まで
- (8) 金銭の貸し借りはしない。

☆連休用JR学割申請は早めに事務室(担任)までお願いします。

☆ 県内では、何件かの不審者情報が新聞に載せられています。登下校はもちろんのこと、休日にも不審者には十分に気をつけましょう。遭遇したら大声を出したり、近くの人に助けを求めましょう。